

2019年度の登録手続きについて

- 選手は、2019年度 公益財団法人日本サッカー協会にサッカーまたはフットサルで登録されたチーム所属の登録選手でなければなりません。
- JBSF加盟チームは、**加盟登録チーム・選手申請書**を各地域ビーチサッカー連盟等に提出し、JBSF登録料を納入してください。
- 地域ビーチサッカー連盟等がない地域から加盟登録申請を行うチームは、直接JBSFへ申請してください。
- 地域ビーチサッカー連盟等は、チームから提出された申請書を**3期ごと**に取りまとめ、**加盟登録チーム一覧**を作成し、JBSFに提出してください。
また、登録料（1チーム20,000円、選手1名 1,000円×人数分）についても**3期ごと**にとりまとめて、別紙記載のJBSF銀行口座に振り込んでください。この際、JBSFからの請求書発行は行いません。

